

バランスの良い食事で
免疫力 UP! 毎日果
物 200g食べましょう。

第25回全国果樹技術・
経営コンクール表彰式の
開催

p1

果樹を巡る動き

・令和5年度全国果樹
農業・近未来シンポジ
ウム ～担い手育成・
労働力確保、次世代
への期待～ について

p4

特集

・ドバイにおける日本
産青果物の輸出促進
について

p6

業務日誌、人事異動

p8



第25回全国果樹技術・経営コンクール表彰式の開催

本コンクールは、果樹の生産技術や経営方式において他の模範となる先進的な農業者、生産集団等を表彰し、その成果を広く普及することにより、我が国果樹農業の発展に資することを目的として、平成11年度から毎年度開催しています。

主催団体は、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本園芸農業協同組合連合会、全国果樹研究連合会、公益財団法人中央果実協会の5団体であり、農林水産省及び日本農業新聞からの後援をいただいています。

令和5年度は、第25回目となり、全国の都道府県段階の選考を経た14件の応募の中

から、農林水産大臣賞、農林水産省農産局長賞、各主催団体賞が決定されました。令和6年2月15日に農林水産省平形農産局長のご臨席のもと、法曹会館（東京都千代田区霞が関）にて表彰式が盛大に開催されました。

表彰式では、賞状等の授与の後、受賞者を代表して青森県の川村さんご夫妻から「受賞者のことば」が述べられました。

各賞の受賞者は次頁のとおりです。

また、農林水産大臣賞受賞者の概要を3頁に紹介します。



村上中央果実協会理事長の挨拶



受賞者代表による「受賞の言葉」
(左：川村夫妻、右：平形農産局長)



受賞者・来賓・主催者の集合写真

第25回全国果樹技術・経営コンクール 受賞者一覧

農林水産大臣賞

氏名・集団名	住 所	果 実
かわむらただのり かわむらとみこ 川村忠則・川村富子	あおもりし 青森県青森市	リンゴ、サクランボ、モモ、ナシ
うちだやすひこ うちだやすよ 内田安彦・内田泰代	がまごおりし 愛知県蒲郡市	柑橘類
フルーツ山梨農業協同組合 かつぬま 勝沼生産部会露地ぶどう部	こうしゅうし 山梨県甲州市	ブドウ
農事組合法人いなば新水園	やずちよう 鳥取県八頭町	ナシ

農林水産省農産局長賞

氏名・集団名	住 所	果 実
さとうひであき さとうとおる 佐藤秀明・佐藤徹	はなまきし 岩手県花巻市	ブドウ(施設)
あさかわゆたか あさかわゆ み こ 浅川 豊・浅川由美子	みなみあるぶすし 山梨県南アルプス市	スモモ
たかやまともみ たかやまいくこ 高山知己・高山育子	たいしちよう 大阪府太子町	ブドウ
きょうえいかんきつしゅつかくみあい 共栄柑橘出荷組合	きのかわし 和歌山県紀の川市	柑橘類
まつおぼっちゃんくらぶ 松尾坊ちゃん倶楽部	いまばりし 愛媛県今治市	愛媛果試第28号(紅まどんな)
ちくぜん 筑前あさくら農業協同組合かき部会	あさくらし 福岡県朝倉市	カキ

関係団体賞

【全国農業協同組合中央会会長賞】

氏名・集団名	住 所	果 実
きとう 木頭ゆず振興協議会	なかつちよう 徳島県那賀町	ユズ

【全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞】

氏名・集団名	住 所	果 実
つだちかき 津田親喜	さいきし 大分県佐伯市	柑橘類

【日本園芸農業協同組合連合会会長賞】

氏名・集団名	住 所	果 実
すわえいち すわかずえ 諏訪恵一・諏訪佳津枝	ゆらちよう 和歌山県由良町	温州ミカン・晩柑類

【全国果樹研究連合会会長賞】

氏名・集団名	住 所	果 実
まつだひろき 松田博喜	ひのかげちよう 宮崎県日之影町	施設キンカン



大臣賞受賞者
左から(敬称略)、

- ・川村忠則・川村富子
- ・内田安彦・内田泰代
- ・フルーツ山梨農業協同組合 勝沼生産部会露地ぶどう部
- ・農事組合法人いなば新水園

農林水産大臣賞受賞者概要

観光果樹園を核に野菜、花き、農産加工を
組み合わせ通年雇用を実現 — 川村 忠
則さん・川村 富子さん(青森県 青森市)



りんご、サクランボなどの観光果樹園と野菜・花き栽培、
加工品開発を展開し、全国向け宅配やスーパーマーケッ
トの産直コーナーで販売

- りんご36品種におうとう、ももなどを組み合わせ、6月か
ら11月中旬まで長期間にわたり観光果樹園を運営。
SNS等による広報活動、翻訳ソフトの活用により台湾な
ど海外観光客も増加。
- 観光果樹園での宅配と園内販売を核に、地元スーパ
ーでの産直販売やジュース等の加工品開発、レストラン
への供給を展開。
- 技術面ではりんごの低樹高で作業効率に優れた中間
台方式や、サクランボの雨よけハウスの導入により高品
質化を図るなど、品質向上と安定的な収穫量を確保。
- 福祉施設との農福連携、38年継続している地元小学
校での校外学習、果樹・野菜・花き栽培、農産加工、宅
配の多角経営による通年雇用など、地域に大きく貢献。

作業の分散や効率化等により家族労
力主体のかんきつ専作経営で高い収
益性を確保 — 内田 安彦さん・内田
泰代さん(愛知県 蒲郡市)



園地110aで温室みかん、露地みかん、樹熟デコポン
を栽培、園地集約等により高位安定した地域のモデル
となるかんきつ経営を実現

- 地中冷却システムによる極早期加温栽培を導入し、
園地特性に合わせ加温時期を設定することで温室
みかんの収穫時期を分散。また、品目・品種をバラン
スよく組み合わせ、5月から8月に温室みかん、9月
から1月に露地みかん、4月に樹熟デコポンを出荷
し、出荷時期を分散。加えて、全ての園地を自宅から
車で5分以内の場所に集約することで作業の効率化
を徹底し、ほぼ家族労力のみで高収益経営を実現。
- 温室加温用のヒートポンプ導入と被覆多層化により
重油の使用量を約30%削減。
- 蒲郡柑橘組合の柑橘組合長や役員を11年間勤
め、「樹熟デコポン」の生産拡大やブランド確立、デ
ータに基づいた高品質なみかん栽培高位平準化を
図り産地活性化に大きく貢献。

外観品質と食味を重視した選果基準により
「かつめま」ブランドを確立 — フルーツ山
梨農業協同組合 勝沼(かつめま)生産部会
露地ぶどう部(山梨県 甲州市)



構成員500戸、ぶどう栽培面積約200ha、デラウエ
ア、巨峰、ピオーネ、シャインマスカットなど全国屈指の
17品種を共選出荷

- デラウエアから巨峰、ピオーネ、シャインマスカット、そ
の後の甲斐路系品種や甲州種など多様な品種と標高
差を生かした栽培により、7月から11月まで途切れるこ
となく出荷することで市場から高い信頼。
- 外観品質に加え「食味第一」をモットーに選果基準を
厳格運用し、「かつめま」ブランドの付加価値を向上。
- 令和元年度に「やまなしGAP」の認証取得、一人一人
が適正な栽培管理や農薬管理、労働安全管理の定着
に積極的に取り組み。
- 全国有数のぶどう産地として様々な品種の検討や有
望品種の導入に取り組み、栽培技術を確立して地域
内で技術を共有。省力化を目指した短梢せん定、簡易
雨よけ栽培などの新技術についても、県内でいち早く
積極的に推進。

優良品種と「樹体ジョイント仕立て」技術
を取入れ集団組織での収益向上、組合
員増加を実現 — 農事組合法人いな
ば新水園(鳥取県八頭町)



先進的に水田転換による団地造成や共同防除体制に
取り組み、高齢化等による組合員減少に直面する中
で、新品種や新技術を導入し、収益向上と組合員増加
を実現

- 昭和47年に水田転換により造成したなし団地へ「新
水」「新興」「豊水」を導入、共同防除体制により病害
虫被害の低減や組合員の負担を軽減。
- 高齢化による組合員減少や気象災害等の課題に直
面するも、「新甘泉」等の優良品種への転換、「樹体ジ
ョイント仕立て」技術の導入、組合独自の指導会や研
修会の実施等によりなし経営の魅力を高め、組合員
は増加。
- スマートフォンにより気温確認を行う気温モニタリング
システムを導入し、燃焼法等による凍霜害対策を構
築。
- 「新甘泉」等と「樹体ジョイント仕立て」技術を取入れた
栽培は近隣地域にも波及し、他地区においても新規
就農者や新規参入者等が増加。

果樹を巡る動き

令和5年度全国果樹農業・近未来シンポジウム ～担い手育成・労働力確保、次世代への期待～ について

農林水産省農産局果樹・茶グループ果樹振興班 生産専門官 梶 恵美

全国の果樹産地で担い手の減少などによる生産基盤の
ぜい弱化が課題となっていることから、担い手育成や労働
力確保のため環境整備に取り組む先進事例の紹介や、
地域の発展に向けて近未来的な果樹経営を営む次世代
の経営者の座談会を通じて、果樹農業の担い手育成・労働
力確保と労働生産性向上の機運を醸成することを目的
に、令和6年2月9日(金)、「令和5年度全国果樹農業・近
未来シンポジウム～担い手育成・労働力確保、次世代へ
の期待～」を農林水産省の講堂(オンライン併催)におい
て開催しました。

農林水産省における果樹農業に特化したシンポジウム
の開催は昨年度に続き2回目となり、会場参加及びオン
ライン視聴により約1,000名と多数の参加をいただきました。
以下、シンポジウムの概要を報告します。

0. 開催概要

日時: 令和6年2月9日(金曜日)14時～17時

場所: 農林水産省7階講堂(東京都千代田区霞が関
1-2-1)(オンライン併用)

プログラム(敬称略)

- (1) 開会
- (2) 果樹農業をめぐる情勢(農林水産省)
- (3) 担い手育成や労働力確保のため環境整備に取り組
む先進事例の紹介
 - ① 水田転換梨団地への新規就農者の呼び込み
鳥取中央農業協同組合 代表理事常務 戸田
勲
 - ② 高知県北川村の地方創生に向けた挑戦
北川村長 上村 誠
 - ③ 生産者と加工事業者の連携による加工りんご生産
株式会社マキュレ 代表取締役 高橋 裕孝
 - ④ フランス醸造用ぶどう産地における季節労働者不
足
農林水産省農林水産政策研究所 研究員 服部
麻子
- (4) 座談会 テーマ「地域・経営の課題と今後の果樹農
業」

登壇者:

株式会社ファームあおもり 取締役 大湯 周世
株式会社岡山フルーツ農園 代表取締役 高原
弘雅
有限会社マルキン 代表取締役 福家 崇

1. 農林水産省からの情勢報告

はじめに、農林水産省の佐藤生産振興審議官から、果
樹をめぐる情勢について紹介しました。人口減少下におい
て、国内外の需要に 대응できていない果樹については、
生産の増大に転じるため、新たな担い手の育成や労働力
の確保とともに、省力的な生産体系への転換を推進する
こととしています。

具体的には、「果樹型トレーニングファーム」の推進等、
担い手・労働力の育成・確保の取組のほか、省力樹形の
推進及び省力的な生産へのアプローチといった生産体系
の刷新の必要性について提案しました。



写真1 舞立政務官挨拶



写真2 会場の様子

2. 先進事例の発表

本パートでは、担い手育成や労働力確保のための環境整備に取り組む先進的な取組について、産地等それぞれの立場から紹介していただきました(写真3)。

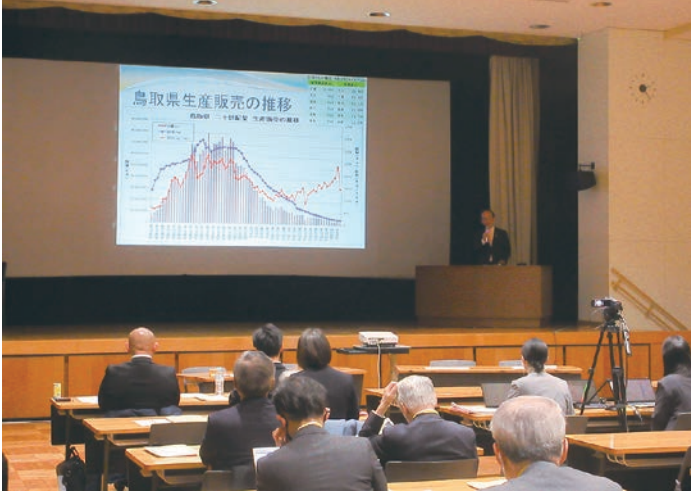


写真3 事例発表

●JA鳥取中央(鳥取県) 戸田代表理事常務

ブランドなし(新甘泉)の栽培や省力的な植栽方式により収益性の高い水田転換梨団地へ新規就農者を呼び込んでいる取組について紹介いただきました。

●北川村(高知県) 上村村長

地方創生に向け「ゆず」を基軸に産業づくりを推進し、経営感覚をもった起業家農業者100戸を育成する取組などについて紹介いただきました。

●(株)マキュレ(青森県) 高橋代表取締役

生産現場の労働力不足を補い加工原料を確保するための、生産者と加工会社との連携体制について紹介いただきました。

●農林水産政策研究所 服部研究員

ブルゴーニュ等フランス醸造用ぶどう産地での労働者保護制度や雇用確保に向けての産地の工夫などを紹介いただきました。

3. 座談会

本パートでは、加工用りんごの省力栽培、水田跡を園地活用し用途に応じた栽培方法の転換、若手生産者主体のトレーニングファームの運営など、三者三様の取組を行っている生産者に御登壇いただき、「地域・経営の課題と今後の果樹農業」をテーマに、自身の取組や地域の今後への想いについて議論いただきました(写真4)。

発言の一部を以下に紹介します。

- ・人材育成のためには産地の受け入れ体制・仕組みづくりが重要

- ・今後生産者が減る中で栽培面積を維持するためには省力的な生産体系を取り入れることが必要
- ・産地が生き残るためには目的に合わせて臨機応変にやり方を変えることが肝要
- ・自分自身が楽しそうに農業をしている姿を見せることが大事



写真4 座談会

4. シンポジウムのアンケート結果

シンポジウム開催後に参加者に行ったアンケートでは、満足、やや満足と回答した参加者が9割を占めました。参加者からは、「新規就農希望者を育成するのは農家自身という事例が多く、自分が担当している産地継承のヒントとなった。」、「農業者が地域を考えながら経営しているのが分かり、こうした視点を持った農業者の育成につなげていく必要があると思った。地域とのつながりは不可欠と感じた。」といった評価のコメントがありました。

5. おわりに

本シンポジウムでは各登壇者から、それぞれの経営・地域における取組や御経験に裏打ちされた示唆に富む貴重な発言を数多くいただきました。この貴重な情報をより多くの産地の関係者の方々に共有するため、農林水産省の果樹のホームページに本シンポジウムの動画や資料を掲載しています(下記URL参照)。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/240311.html>

是非、御覧いただき、今後の取組の参考としていただければ幸いです。

農林水産省果樹・茶グループでは、今後も全国各地の果樹産地の皆様の取組や抱えている課題をお聞きし、課題解決に向けて果樹産地の皆様と共に取組を進めていきたいと考えています。

特集

ドバイにおける日本産青果物の輸出促進について

一般社団法人青果物輸出促進協議会 会長 菱沼 義久

日本青果物輸出促進協議会では、様々な国に対して果物と野菜の輸出促進を推進していますが、2023年11月には、アラブ首長国連邦(UAE)のドバイにおいて、プロモーションを実施しました。ここでは、この活動を紹介し

1. UAEとドバイについて

UAEは、7つの首長国による連邦制であり、首都があるアブダビはUAEの全原油生産量の9割を生産し、全石油輸出量の3割は日本に輸出しています。一方、ドバイは、ビジネス・ハブとしての地位を確立しています。ドバイの大きな特徴は、①ハブ機能とショーケース機能を有していること、②「運輸、貿易、観光」+金融を中核的産業に位置づけていること、③持続的な国際イベントの開催等により世界一位の観光消費都市を目指していること、④人口の1割しか満たないアラブ人を中心とした富裕層市場があること等が挙げられます。

本協議会では、こういったドバイの特徴に対応した日本産青果物の輸出の可能性を検証しています。仮に、ドバイに適した青果物の輸出に関するビジネスモデルを構築できれば、湾岸協力会議を構成しているバーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビアの国々にも市場を確保することができます。

2. ドバイでの輸出に関するプロモーションの必要性

我が国の青果物の輸出実績を見ると、青果物全体の過半が香港、台湾への輸出となっています。今後、政府が掲げている「2025年までに輸出金額を2兆円にする」といった目標を達成するには、香港、台湾はもとよりタイ、シンガポール等の東南アジアにおける輸出促進が必須です。さらに、新たな市場として、中東を対象にした輸出の可能性を把握することは、今後の輸出金額を増額する上で、極めて重要なこととなっています。

このため、本協議会では、2022年に引き続き、ドバイでの輸出に関するプロモーションを実施しており、今回は、高級レストランのシェフ等を参集した本格的なプロモーションを実施しました。

3. プロモーションの実施内容

今回のプロモーションに参加した事業者は、県の農産物輸出協議会をはじめとする農産物流事業者のうち本協議会の5社の会員で、さつまいも、デコポン、なし、アールスメロン、いちご、きんかん等に関する試食・商談会を実施しました(表参照)。多数の現地の青果物バイヤー、レストラン関係者、マスコミ関係者が、来訪し、本協議会会員と密接な商談を実施することができました。

(1) UAEの青果物バイヤー・レストラン関係者との商談会

2日間にわたり、ドバイ市内の高級レストランにおいて、商談会を開催したところ、100人程度の参集者があり、アンケート調査も実施しました。49社の現地のバイヤーやレストラン関係者から回収した中で、主な意見をみると、①いちご、冷凍さつまいも、きんかん等について関心が高い、②レストランでのイベントや季節の行事として使いたいし、興味があり発注したい、③友人や親戚が集まったり特別な出来事を祝う時に使いたい等といった意見がある一方で、価格が高い、欲しい時に欲しい量の購入が難しいといった課題も示されました。また、今回のプロモーションについては、専門知識をもったスタッフが的確に商品・商材を説明してくれ、素晴らしいイベントであった、素晴らしいプレゼンテーションと商材の味を試すことができ、とても印象的であったこと等の意見もありました。

表 現地商談会の参加事業者等

参加事業者名	主な対象青果物
①カルビーかいつかスイーツポテト株式会社	冷凍焼き芋
②湯地株式会社	メロン、なし、デコポン
③九州農産物通商株式会社	いちご、かんしょ、メロン、柿、なし
④熊本県農畜産物輸出促進協議会	メロン、いちご、デコポンジュース
⑤みやざき「食と農」海外輸出促進協議会	きんかん



写真1 UAEの青果物バイヤー・レストラン関係者との商談会(1日目)



写真1 UAEの青果物バイヤー・レストラン関係者との商談会(1日目)(続き)

(2)日本食レストランにおけるPR活動

現地の5か所の日本食レストランでは、日本産青果物ウィークと称して、1週間、日本産青果物を活用した特別メニューの提供により、日本産青果物のすばらしさをPRしました。この活動に参加したレストラン関係者からは、①日本から納入した青果物の状態は、特段、問題がないこと、②ドバイでは、ヒュージョン系の料理で、それぞれのレストランがしのぎを削っているが、高品質の日本産青果物による特別メニューの提供は新しい試みのため、十分な可能性があること、③メロンやいちごは、カットして提供した場合、極めて人気があったこと、④品質に関しては、他国産と比較しても、全てのものが、格段に優れていること等の高い評価がありました。一方、ドバイは季節の変化がなく、日本人のように季節に応じた果物を味わうという慣習がないので、日本産青果物の周年供給が必要であるといった課題も示されました。

4. 今後の展開について

今回は、本協議会の会員である5社の農産物流事業者が参加しましたが、プロモーション活動以降、実際の売買が開始されたという報告を聞いています。まずは、日本の生産者、現地バイヤー、現地レストランの方々が一堂に会して、日本産青果物について打ち合わせができたことは、ドバイでの輸出促進の第一歩と認識しています。今後は、三者のサプライチェーンを構築していくことが極めて重要となっています。今回、参加された農産物流事業者からは、本協議会に対して、①現地バイヤーの紹介や商談の機会の一層の提供、②商談資料やカタログの翻訳サービス、③生産者の青果物づくりが伝わる動画制作等の要望がありました。今後も本協議

会では、農林水産省と連携して、ドバイでの輸出促進を推進してまいります。



写真2 UAEの青果物バイヤー・レストラン関係者との商談会(2日目)

(公財)中央果実協会

編集・発行所
 公益財団法人 中央果実協会
 〒100-0011
 東京都千代田区内幸町 1-2-1
 日土地内幸町ビル 2F

電話：03-6910-2922
 FAX：03-6910-2923

編集・発行人
 今井 良伸
 印刷・製本
 (有) 曙光印刷



Web サイト
 URL:
www.japanfruit.jp



写真2 UAEの青果物バイヤー・レストラン関係者との商談会(2日目)(続き)

5. さいごに

この中央果実協会ニュースレターを読まれている方々は、日本産果物の生産・流通・販売の関係者の方々が多いと思います。今後、我が国の人口は減少傾向で推移していきます。つまり、国内需要や市場は縮小していきます。従来どおり、青果物の生産の維持拡大を図るには、新たな市場が必要となります。輸出のメリットは、①国内価格の下支えが可能となり、農業

所得が安定すること、②市場が拡大すれば、生産現場で規模拡大の意識が高まること等が挙げられます。果物の輸出の意向を持っている方は、本協議会のHP等をご覧のうえ、是非、協議会に参加してください。皆さんで、輸出促進をしていきましょう。

業務日誌、人事異動

(業務日誌)

- 6. 2. 1 令和5年度道県果実基金協会業務運営協議会 (於 航空会館)
- 6. 2. 15 第25回全国果樹技術・経営コンクール表彰式 (於 法曹会館)
- 6. 2. 26 令和5年果樹経営支援対策事業等実施評価委員会(第2回) (於 航空会館)
- 6. 3. 1 令和5年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰受賞者意見交換会 (於 航空会館及びリモート開催)
- 6. 3. 7 令和5年度第3回理事会 (於 航空会館及びリモート開催)
- 6. 3. 27 令和5年度臨時評議員会(書面決議)

(人事異動)

道県基金協会

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退任		6. 3. 1	嘉敷 康雄	沖縄県協会理事長
就任	沖縄県協会理事長	6. 3. 1	伊波 操	

惜別

長年にわたり果樹関係業務を担当され果樹農業振興に貢献されてきた長崎県園芸振興基金協会職員の峰由美子さんが令和6年3月3日にお亡くなりになりました。心から哀悼の意を表します。